

京都大学医学部医学科 評価報告書

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.1 をもとに京都大学医学部医学科の分野別評価を 2017 年度に行った。評価は利益相反のない 7 名の評価員によって行われた。評価においては、2017 年 3 月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2017 年 5 月 15 日～5 月 19 日にかけて実地調査を実施した。京都大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

評価チーム

主 査	奈良 信雄
副 査	藤本 真一
評価員	赤池 雅史
	岡崎 仁昭
	長岡 功
	堀 有行
	松川 昭博

総評

京都大学医学部医学科では、「医療の第一線で活躍する優秀な臨床医、医療専門職とともに、次世代の医学を担う医学研究者、教育者を養成する」を理念と目標にし、自由の学風と研究の重視を伝統として医学教育に取り組んでいる。研究マインドの涵養のためにマイコース・プログラム、MD 研究者育成プログラムなど、特色あるプログラムを用意して、教員、学生ともに研究活動に勤しんでいる。その一方では、学内外病院を活用した臨床実習の充実、シミュレーションセンターの拡充、アンプロフェッショナル評価など、臨床医の育成にも改善を進めている。

本評価報告書では、京都大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行われた。カリキュラムの立案・実施を行うカリキュラム委員会と、教育プログラムを継続的に評価する体制がない、コア診療科での臨床実習が十分でない、などの課題を残している。全教授の参加する京都大学医学教育ワークショップ（Kyoto University Retreat on Medical Education: KUROME）、学務委員会、医学教育推進センターなどが中心になって医学教育の改善が進められているが、今後ともさらなる検討が必要である。

基準の適合についての評価結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は24項目が適合、12項目が部分的適合、0項目が不適合、質的向上のための水準は23項目が適合、12項目が部分的適合、0項目が不適合、1項目が評価を実施せずであった。

なお、領域 9 の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価するのが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

1. 使命と学修成果

概評

2007年に策定された「京都大学医学部の理念と目標」に基づいて、自由の学風と研究重視の伝統を守りつつ教育を実践している。卒業時アウトカムは全教授と学生代表が参加する京都大学医学教育ワークショップ（Kyoto University Retreat on Medical Education: KUROME）で検討し、教授会の議を経て決定している。

使命と学修成果を改定する際には、より幅広い意見を集約するべきである。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任が含まれなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 理念と目標に基づき、「自由の学風と研究重視」という京都大学の伝統を守りつつ、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーが明示されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が含まれているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 國際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ディプロマ・ポリシーに、医学研究の達成、国際社会での活躍が明示されてい

る。

- ・ 独創的な研究の推進を理念と目標に掲げ、達成するためのプログラムを設定していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

1.2 大学の自律性および学部の自由度

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員および管理運営者が責任を持って教育施策を構築し、実施することの組織自律性を持たなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探査し、利用すること。(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 期待する学修成果を目標として定め、学生は卒業時にその達成を示さなければならぬ。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - ・ 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)

- 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
- 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
- 卒後研修(B 1.3.4)
- 生涯学習への意識と学習技能(B 1.3.5)
- 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、そして家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- 学修成果は2012年のKUROMEでの議論を経て学務委員会、教授会で確定し、さらに2016年度に見直しを行っている。

改善のための助言

- 学修成果は学生にも周知されているが、学生が十分に認識した上で学習していることを確認すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- 卒業時の学修成果と臨床研修到達目標を関連づけていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 学修成果の策定は全教授の参加するKUROMEで議論され、学生の意見も収集されていることは評価できる。

改善のための助言

- 使命を改正する際には、学生、職員、関連省庁など、教育に関わる主要な構成者が参画する体制を整えるべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 使命を改定する際には、他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者など、広い範囲の教育関係者が参画できる体制を整えることが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

MD 研究者育成プログラム、マイコース・プログラム、MD-PhD コース等の研究マインドを涵養するプログラムが整備され、学生が低学年から積極的に参加していることは高く評価できる。

カリキュラム委員会を早急に設置し、カリキュラム改善に資するべきである。

2.1 プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学習過程に責任を持てるように、学習意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学習方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)

- 医学研究の手法(B 2.2.2)
- EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ MD研究者育成プログラム等が設置され、学生の自主的なリサーチマインドを向上させている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準：適合

医学部は、

- 医学生物学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 現在および将来の社会や医療システムにおいて必要と予測されることについて、カリキュラム委員会などを整備して、広く意見を聴取するシステムを設置することが望まれる。

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 行動科学のカリキュラムはいまだ不十分であり、総合大学の持つ豊富な教育資源を活用して改善すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。(Q 2.4.2)
 - 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 行動科学・社会医学・医療倫理学について「現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること」を定義し、教育内容の継続的改善が望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと。(B 2.5.2)
 - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 重要な診療科で学習する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 重要な診療科でのローテーションを十分な期間とり、かつ診療参加型臨床実習を充実させるべきである。
- ・ 健康増進と予防医学の体験を臨床実習に組み込むべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学、科学技術および臨床医学の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること。(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行なわれるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 低学年から学生が患者と接する機会を体系的に持つプログラムを構築することが望まれる。
- ・ 臨床実習においても「現在および、将来において社会や医療制度上必要となること」を検討していくことが望まれる。

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的(連続的)統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること。(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと。(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 全ての学生が卒業時アウトカムを達成するために同一学年での科目間連携（水平的統合）、学年を越えての科目間連携（垂直的統合）を図っていくことが望まれる。

2.7 プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学長・医学部長など教育の責任者の下で、学修成果を達成するために、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育カリキュラムの立案と実施を確実に行い、カリキュラムの中での学習方法、評価方法を開発していくための組織的な工夫を行うべきである。
- ・ カリキュラムの立案と実施を行う委員会に学生を含めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラム立案と実施を行う委員会に教育関係者を含めることが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学教育推進センターが臨床研修センターと連携して卒前卒後教育に深く関与している点は評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行なうべきである。
 - ・ 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること。(Q 2.8.1)
 - ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること。(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「臨床教授等協議会」や「関連病院長会議」を定期的に開催し、学外実習病院からのフィードバックを求めている点は評価できる。

改善のための示唆

- ・ 教育プログラムの改良に、地域、社会の意見を取り入れることが望まれる。

3. 学生の評価

概評

臨床実習における態度評価における「アンプロフェッショナル評価」を導入することは高く評価できる。また、臨床実習において、指導医や患者による評価とそのフィードバックを行っていることや、各診療科や学外実習担当者との協議を継続して行っていることは評価できる。

その一方で、臨床実習では、知識・技能・態度に関する評価基準を明確にし、診療現場での評価や多職種による評価の導入を含め、多面的に評価すべきである。アウトカムの達成度を適切に評価すべきであり、その際の形成的評価と総括的評価の配分については、各科目や教員にゆだねるのではなく、体系的かつ組織的に行うべきである。さらに、各科目の成績評価の方法については、その信頼性と妥当性を組織的に検証することが望まれる。また、学生への評価のフィードバックについては、6年間を通して経年的かつ体系的に行うことが望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確實に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- 臨床実習の評価に態度面における「アンプロフェッショナル評価」を導入し、その実施方法を開示したことは高く評価できる。
- 臨床実習において患者による評価を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- 評価における利益相反についての規定を作成すべきである。
- 外部の専門家を加えて評価の吟味を行う体制を構築すべきである。
- 臨床実習の合格基準をさらに明確化して開示すべきである。
- 臨床実習では、診療現場での評価や多職種による評価を含め、多面的に評価すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 各科目の評価方法について、その信頼性と妥当性を組織的に検証することが望まれる。
- ・ 臨床実習では診療現場における評価をさらに充実することが望まれる。

3.2 評価と学習との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学習を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学習と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 臨床実習において共通様式を用いて指導医によるフィードバックを行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 目標とする学修成果を段階的に学生が到達していることを評価するシステムを構築すべきである。
- ・ 形成的評価と総括的評価の配分については、各科目や教員にゆだねるのではなく、体系的かつ組織的に行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 基本的知識と統合的学习の両方の修得を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行なうべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 臨床実習期間中にメンタリングを行う際に継続的なフィードバックが実施されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 「統合的学習を促進するための評価としては、共用試験（CBT,OSCE）の他には殆ど実施されていない」（自己点検評価報告書 122 ページ）ので、基本的知識と統合的学習の両方の修得を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験の回数と方法（特性）を適切に定めることが望まれる
- ・ 「専門科目（レベル教科・システム教科）では、殆どの科目において評価の結果のみが学生に通知されているに留まっている」（自己点検評価報告書 124 ページ）ので、この時期でも具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行っていくことが望まれる。

4. 学生

概評

「高大接続型」の特色入試を実施していることは高く評価できる。また、KS-CoM など医学教育に参加する学生組織の活動を奨励すること、学生主導で新入生セミナーを開催していることは評価できる。

一方、入学者選抜については、入学者選抜の方法と卒業時のアウトカムとの関連性の検証が望まれる。学生の教育への参加については、使命の策定や教育プログラムの策定・管理・評価の事項を審議する委員会に学生の代表が正式な委員として参画するようにすべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 「高等学校と大学との接続・連携を緊密なものとする「高大接続型」の入学者選抜として特色入試を実施している」（自己点検評価報告書129ページ）ことは高く評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者数と学生の資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学習上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学年担当教員制度、メンター制度、医学教育推進センターによる個別カウンセリングを実施し、また、健康科学センターに常勤の精神科医を3名配置するなど、学生のカウンセリング、支援体制を構築している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学習上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学習上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 先輩医学生が中心になって入学直後の「新入生セミナー」を開催して6年間の過ごし方や将来のキャリアについて考える場を設けていることは高く評価できる。
- 臨床実習中に若手臨床系教員による臨床実習メンター制度を導入していることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- 京都大学医学教育ワークショップ（KUROME）に学生が参加し、学生の意見を教育の改善に活かしていることは評価できる。

改善のための助言

- 使命の策定や教育プログラムの策定・管理・評価の事項を審議する委員会に学生の代表が正式な委員として参画するようすべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ KS-CoMなど医学教育に参加する学生組織の活動を奨励すること、学生が主導で新入生セミナーを開催していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 医学生が社会で活動するときに医学部がさらに支援することが望まれる。

5. 教員

概評

競争的資金などにより、多くの特定教員を採用して教育研究を強化していることは高く評価できる。また、KUROMEを毎年開催して、教授全員で教育改善のための議論を行っていることは評価できる。

教授だけでなく、すべての教員を対象としてFDを定期的に開催し、教育能力の向上を図るべきである。また、全学だけでなく医学部独自の新任教員FDを開催すべきである。さらに、教員業績評価において教育貢献を重視すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 競争的資金などにより、多くの特定教員を採用して教育研究を強化していることは高く評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的配慮(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- 京都大学医学部が関連する中国、東海、北陸地方等の広範囲の府県の医療機関に所属する医師を臨床教授、臨床准教授として採用している。

改善のための示唆

- なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、臨床の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動についての学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 臨床と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- KUROMEを毎年開催して、教授全員で教育改善のための議論を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- 教授だけでなく、すべての教員を対象としてFDを定期的に開催し、教育能力の向上を図るべきである。
- 全学だけでなく、医学部独自の新任教員FDを開催し、すべての医学部教員がカリキュラム全体を理解した上で教育を担当すべきである。
- 教員業績評価において、研究、診療業績に加えて、教育貢献を重視すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教員と学生の比率を考慮して、学内の教員（定員内教員、特定教員）および学外の教員（臨床教授、臨床准教授を含む）がカリキュラムに応じて適切に配置されている。

改善のための示唆

- なし

6. 教育資源

概評

研究資源を活用し、研究医養成のために自由度の高いプログラムを導入し、成果を上げていることは高く評価できる。多くの関連病院を活用して臨床実習を実施していることは評価できる。

しかし、臨床実習で経験すべき疾患、症候を明示し、学生が経験した症例について十分に把握する体制を構築すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための設備資産を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学習環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- カリキュラムを適切に行うために必要な施設・設備、安全な学習環境が整備されている。

改善のための助言

- 自己点検評価報告書190ページに、「学生がどの程度電子カルテに記載するかは診療科によって様々である。指導医の承認がカルテ上で必ず行われているかは、課題として捉えられている。」との記載があるが、実地調査において学生のカルテ記載を指導医が承認していることを確認した。今後は指導医の承認をすべての診療科で徹底すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学習環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- キャンパスマスターープランおよびWINDOWS構想にしたがって、計画的に学習環境の改善に努めていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

6.2 臨床トレーニングの資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床トレーニング施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- 多くの関連病院を活用して臨床実習を実施していることは評価できる。
- シミュレーション施設を拡充し、専任教員と事務職の管理下に適切に運用されており、学生の利用度も高い。

改善のための助言

- 臨床実習で経験すべき疾患、症候を明示し、学生が経験した症例について把握すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 利用者の要請に応えるため、臨床トレーニング用施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用し、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネット或いはその他の電子的媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- VDI環境導入により、ID管理のもとセキュリティを確保した上で、学生のカルテ閲覧の便宜が図られている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保険医療システムでの業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムへの学生のアクセスを最適化すべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- 病院カルテに学生はアクセスでき、記入できる。
- 「KUINS、KUINS-air等の情報基盤、図書館機構情報サービス等の書籍アクセス基盤、CALL、Panda、OCW、e-Learning等の教育用ソフトウェア環境等」（自己点検評価報告書188ページ）の学生および教職員が様々な情報にアクセスできる環境が整備されている。

改善のための示唆

- 必要に応じたアクセスルールの改定が望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育の関係を培う方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 大学での研究設備と利用にあたっての優先事項を記載しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 研究資源を活用し、研究医養成のために自由度の高いプログラムを導入し、成果を上げていることは高く評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 指導および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教育専門家と協働して、カリキュラム開発、指導および評価方法の開発を行っている。臨床実習の体制に教育専門家の意見が反映され、実習が改善されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである(Q 6.5.1)
- 教育専門家の教育評価や医学教育分野の研究における最新の知見に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力（B 6.6.1）
 - 履修単位の互換（B 6.6.2）

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

・医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。（Q 6.6.1）
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。（Q 6.6.2）

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

7. プログラム評価

概評

独立した権限のある組織を設置し、教育プログラムを定期的に評価して、評価の結果をカリキュラムに確実に反映させるべきである。

また、医学部に特化した教学IR部門を設置し、プログラム評価に必要な情報を収集・解析すべきである。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育プロセスと学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 独立した権限のある組織を設置し、教育プログラムを定期的に評価して、評価の結果をカリキュラムに確実に反映させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 医学部に特化した教学IR部門を設置し、プログラム評価に必要な情報を収集・解析することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。
(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教員から教育プログラムについての意見を組織的・系統的に集める仕組みをつくるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ フィードバックの結果を利用して、プログラム改善を行うことが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と期待される学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 卒業生の実績を収集・分析し、教育改善に資するべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 卒業生の実績を分析し、責任がある委員会へフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- プログラムのモニタと評価に主な教育の関係者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ プログラムのモニタを行う組織をつくり、そこに主な教育の関係者を含めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 他の関連する教育の関係者に、
 - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許す。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求める。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求める。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教育プログラムに関するデータを集積し、その分析結果を他の関連する教育の関係者に示し、フィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

総合大学における医学部、および医学部内の管理運営体制が整っており、医学部長、学務委員長のリーダーシップのもと、医学教育が遂行されている。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならぬ。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 医学部長のリーダーシップは教授会による投票や教育研究評議会で評価されている。教学のリーダーシップについては、自己評価が毎年行われている。

改善のための示唆

- なし

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 教務・学生支援室が設置され、学務委員会と医学教育推進センターと連携を取り、教務と学生支援の実務を総合的に行ってている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。
(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 関連病院などの保健医療部門との密接な交流により、早期体験実習や学外臨床実習を充実させている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

9. 継続的改良

概評

大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を受け、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検と第三者評価を受け、継続的に改良を行っている。アウトカム基盤型教育への転換を目指し、医学教育改革の充実を推進している。今後、自己点検と改善の仕組みを構築し、継続的な改良を進めることが必要である。

基本的水準：適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学習環境を定期的に自己点検し改善しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- 学生は低学年から、京都大学医学部の使命を理解し、高い自主性を有している。その学生の自主性を尊重した「自由の学風」を維持しながら、より高い医学教育への改良を進めている。

改善のための助言

- 教学IR機能の医学部内の設置、および収集された情報の分析による教育の自己点検と改善の仕組みを構築すべきである。

質的向上のための水準：評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行なうべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3)(1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4)(1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5)(2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6)(2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行なう。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムの監視ならびに評価過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)